

# 外国人の税務と手続き

## ～理論と実践～

本セミナーは次のような方のお役に立てるセミナーです。

- 居住者・非居住者の判断基準について知りたい
- 各種所得の課税のされ方について知りたい
- 退職所得の選択課税、172条申告など特殊な申告書の書き方について知りたい

### 講師紹介



あべ ゆきてる  
**阿部 行輝 氏**  
阿部行輝税理士事務所  
税理士

昭和52年 慶應義塾大学法学部法律学科卒業  
同 年 東京国税局採用  
昭和62年 東京国税局査察部  
平成3年 国税庁広報課  
平成7年 東京国税局資料調査課(外国人担当)  
平成11年 麹町税務署国際税務専門官(個人課税担当)  
平成20年 渋谷税務署特別国税調査官(国際担当)  
平成26年 東京国税局主任税務相談官  
平成27年 太陽グラントソントン税理士法人  
令和元年 独立開業

- 国税局在職中は、海外取引を行っている個人富裕層及び外国人に対する調査・指導・相談事務に長く携わって来た。
- 専門分野は、個人富裕層、外国人、非居住者等個人に関する国際税務全般についてのコンサルティング、調査対応等。

#### <主な著書>

「外国人の税務と手続き」(税務研究会/2018年12月)  
「Q&A外国人の税務」(共著:税務研究会/2020年2月)  
「金融商品の仕組みと税金」(税務研究会/2018年12月)

### ごあんない

近年我が国では、大企業、中小企業を問わず、外国人労働者の数は増加傾向にあり、平成31年4月には、深刻な人手不足に対応するため出入国管理及び難民認定法(入管法)が大幅に改正され、外国人労働者の数は、今後ますます増えるものと思われます。このような状況下にあるものの、外国人の税金の取り扱いについて判断に迷うケースがままあると思います。外国人の税務を分かりにくくしているのは、永住者・非永住者・非居住者の区別をどのように行うのか、その区別に応じ課税所得の範囲や税額計算はどのようになるのか、確定申告書の書き方は特別なものが必要なのか、租税条約との関係はどのように考えたらよいのかなど、日本人の確定申告ですとあまり気にかけないでよいことが関係してくるためです。

本セミナーでは、外国人の税務及び確定申告事務に長い間携わってきた講師が、会社の人事・経理担当者、納税者本人等から頻繁に質問を受けた事項を中心として、確定申告はじめ実務に役立つ内容の研修を実施いたします。

### 講座内容

#### 《理論編》

- 【1】居住形態と課税所得の範囲
- 【2】課税方法
- 【3】所得控除
- 【4】税額控除
- 【5】確定申告が必要な方
- 【6】租税条約

#### 《実践編》

- 【7】居住形態の判定
- 【8】利子所得
- 【9】配当所得
- 【10】不動産所得
- 【11】給与所得
- 【12】退職所得
- 【13】譲渡所得
- 【14】先物取引に係る雑所得等
- 【15】所得控除
- 【16】税額控除
- 【17】申告及び納付
- 【18】その他  
(邦貨換算レート、  
為替差損益の取扱い、非永住者の送金課税等)

■日時 2020年5月15日(金)／14:00～17:00 (受付開始は30分前です)

■受講料 25,000円(資料代・税込み) ■定員 60名 ■場所 TAP高田馬場

#### 会員割引

※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 20%off:TAP実務家クラブ会員

※3 40%off:事業承継スペシャリスト・マイスター認定者(一般社団法人事業承継検定協会主催)

